

町田法人会報

MACHIDA

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>

80

2003.9



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

May 23, 2003

新 人 法 常 通



役員改選を含む全議案が
原案どおり承認される

第23回 通常総会開催

組織強化と 社会貢献活動に 意欲を表明

第23回通常総会は、去る5月23日ホテルラポール千寿閣において、多数の会員の出席と来賓各位のご臨席のもと、議長八木会長により順調に進行し、役員改選を含む全議案が承認されました。

本年は、役員改選の年にあたり、八木会長、田中副会長、杉浦副会長、金子副会長、尾辻副会長、守屋専務理事が再任され、常任理事23名・理事21名監事3名が選任されました。

「同じ目的を持った 多くの仲間と共に…」

八木会長挨拶要旨

平成14年度は、相変わらず法人会を取り巻く厳しい環境の中で各種研修会などの実施と、事業の充実を図るべく諸規則の見直しをおこないました。

社会貢献活動では、福祉バザー、チャリティーゴルフ大会に加え、八石造彫刻ミニユメントを町田市に寄贈しました。これは都市計画道路町田3・4・11号線の完成を機に、道路環境の美化を地域住民や団体が守っていくという制度である『東京ふれあいロード・プログラム』（道路里親制度改め）の推進団体として町田法人会がその一翼を担うことと致し、東京都と町田市の三者で協定を結びました。

この大きな事業は、東京都と町田市のご理解と地元造形美術家三橋国民先生のご尽力により実現することが出来たのであります。各地区会・各部会の方々には、歩道の清掃活動でお手数をおかけしますが、引き続きご協力をお願い致します。

会員増強では、会員増強特別委員会が積極的に取組み106社が入会して頂きました。しかしこれを上回る252社の退会があり、まさに環境の厳しさの現われでありました。



「税を知る週間協賛事業」として市民の皆さんにも参加を呼び掛けた11月の公開講演会は大勢の方々に参加して頂き盛大に実施することができました。

このように年間の諸事業は関係各位のご尽力により、おおむね順調に推移致しました。皆様のご支援・ご協力に對しまして、心から感謝し、併せて謹んでご報告申し上げます。

さて、長期低迷に陥っている国内景気はまだまだ厳しい状況が続いております。私はこの厳しい環境の中で、景気回復への期待を持ち続けながら、法人会の更なる発展に努めなければならぬと考えております。

今後とも同じ目的を持った多くの仲間と一緒に、健全な納税者団体として納税意識の高揚を図ると共に、税務行政の円滑な執行に寄与し、自らの企業経営と社会の健全な発展に貢献して参る所存であります。

町田法人会報第80号 ● 目次

contents

- 第23回通常総会 2
- 町田税務署異動のお知らせ 8
- 寺田市長との懇談会 10
- 地区会のイベント 12
- 俳句の集い 15
- 部会便り 16
- 委員会の活動 20
- 税務署からのお知らせ 27
- 法律相談 29
- 平成15年度税制改正 30
 - 相続税・贈与税の税率引き下げ、相続時精算課税制度が創設される!
- 第21回法人会全国大会・東京大会 編集後記 ... 32

表紙のことば

「熱帯雨林にて」

三橋 國民

瞬時、劇しい対空戦闘が途切れた。僚友の一人が、微かに残された夕陽を浴びて斃れていた。と……、突然、金いろに耀く鳥が二羽、けたたましい羽音を立てて降下してきた。

平成14年度の収支(抜粋)

●収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額
基本財産運用収入	5,000	1,558
会費収入	38,935,500	39,849,495
特別会費収入	3,320,000	3,168,000
事業収入	9,887,000	9,921,450
補助金収入	5,227,800	5,386,800
推進費収入	9,112,550	9,332,550
雑収入	1,246,000	1,666,236
特定預金取収入	2,413,285	2,400,000
繰入金収入	1,147,510	1,376,208
当期収入合計(A)	69,281,360	73,102,297
繰越収支差額	5,742,669	5,742,669
収入合計(B)	75,024,029	78,844,966

●支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額
事業費	38,594,000	40,149,209
会議費	2,550,000	1,663,110
管理費	28,550,000	27,702,376
特定預金支出	2,000,000	2,000,000
法人税等引当繰	510,000	542,900
雑損	0	431,370
繰入金支出	1,147,510	1,376,208
予備費	1,672,519	0
当期支出合計(C)	75,024,029	73,865,173
当期収支差額(A)-(C)	-5,742,669	-762,876
次期繰越収支差額B)-(C)	0	4,979,793

7月5日、平成15年度の町田市表彰式が健康福祉会館で執り行われ、町田法人会と三橋國民氏ほか多数の方が表彰されました。同表彰式は、地域活動や福祉・教育・寄付等で市政に貢献した団体や個人を対象に毎年行われるものです。昨年11月に三橋國民氏制作の石造彫刻モニュメント「明けゆく」(会報78号に詳細)を法人会が町田市に寄贈したことに對して、寺田和雄町田市長から表彰状と記念品が八木会長と三橋國民氏にそれぞれ贈られました。

受賞事由別に記念撮影。



町田市表彰式で表彰

(社)町田法人会と三橋國民氏

July 4, 2003

平成15年度の事業計画・予算の概要

**今年も法人会は
こんな活動をしていきます。**

法人会の事業の中で、社会貢献活動は年々充実し、法人会を大きくアピールできる機会として重要な事業に成長しました。法人会主体の公開講演会や道路清掃、チャリティーゴルフコンペと、福祉バザー・さくら祭りへの参加は地域と繋がりを持つきっかけづくりとして活用していきたいと思えます。

研修事業では、簿記講習会・税務説明会・パソコン教室など法人会ならではの内容で実施しています。

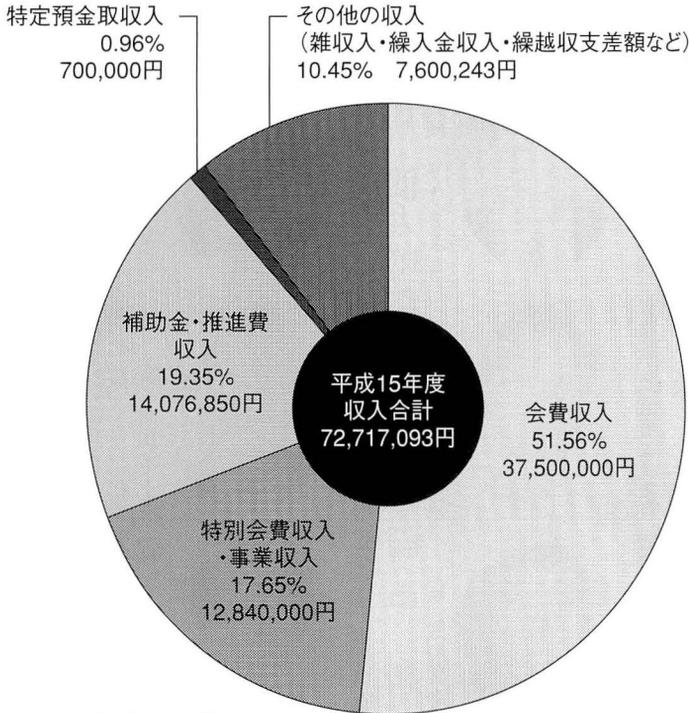
また、地区会・部会が実施する見学研修会・交流会などは異業種ならではの交流の場として実りの大きいものになっています。厚生事業の生活習慣病（成人病）健康診断は、会員の皆様にとって目に見えるメリットだと思います。実施についてのお知らせは、会員の皆様に直接お届けするご案内のほか、町田

法人会のホームページにも掲載されています。ぜひご利用下さい。

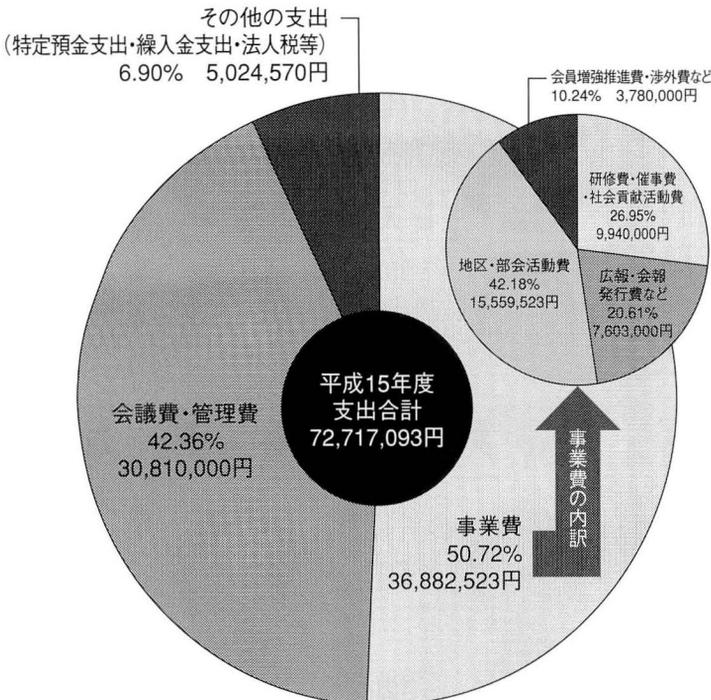
さて、左の円グラフは平成15年度の予算を項目別にまとめたものです。予算の総額は7270万円。前年対比で230万円の減額に留まりました。

削減した理由は、会員数の減少に伴う会費収入の減少と、事業収入を下方修正したためです。収入の減少に応じて、事業費で170万円、会議・管理費で29万円を減額し収支のバランスを図りました。

●収入の部



●支出の部



八木会長続投!!新役員決まる

昨年10月に設置された役員選考特別委員会での経緯と役員候補者が田中副会長より発表され、審議の結果、理事50名と監事3名が選任されました。



八木 要
八木食品産業(株)
会長



尾辻 胖
副会長・厚生委員長
(株)電巧舎



杉浦 信男
副会長・研修委員長
中野屋(株)



金子 仙太郎
副会長・組織委員長
(株)セン・カネコ



田中 栄
副会長・総務委員長
(株)相武冷凍センター



西山 重基
常任理事・森野地区会長
西山開発(株)



東 実
常任理事・原田第2地区会長
(株)マツヤマ



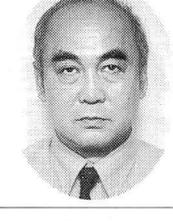
細野 敏雄
常任理事・原田第3地区会長
(有)和多屋



守屋 仁
専務理事
(社)町田法人会



露木 實
常任理事・本町田地区会長
(有)露木商店



磯野 利彦
常任理事・学園・大谷地区会長
(有)磯野商会



田中 利明
常任理事・旭町地区会長
(株)田中食器厨房



牧野 正林
常任理事・中町地区会長
(株)タウンツーリスト



山田 俊成
常任理事・小川・くし野地区会長
日本電話設備(株)



成瀬 一昭
常任理事・成瀬第2地区会長
(有)成瀬建設



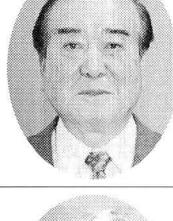
木目田 邦夫
常任理事・成瀬第3地区会長
(株)あるけい総業



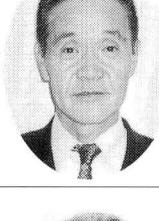
昭平 林
常任理事・金森・高ヶ坂地区会長
(有)林商店



須崎 一男
常任理事・鶴川第三地区会長
(有)須崎米穀店



島野 榮三
常任理事・鶴川第二地区会長
(有)シマノ



佐藤 友義
常任理事・鶴川第1地区会長
関東造園建設(協)



久保田 忠司
常任理事・鶴間地区会長
(有)町田グリーンゴルフ



中島 祐治
常任理事・相原地区会長
(株)中島工務店



三沢 健二
常任理事・木曾地区会長
(株)東京トロン保健センター

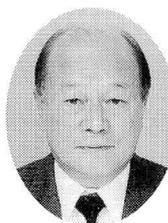


池田 博
常任理事・忠生西地区会長
(有)池田工務店



志水 英宜
常任理事・忠生・山崎地区会長
(株)イツミ建築設計事務所

常任理事・小山地区会長
鈴木賢一
(有)鈴木造花店



常任理事・税制委員長
八木祥寿
(株)マルカワ



常任理事・広報委員長
三橋信介
(株)宝永堂



常任理事・社会貢献特別委員長・総務副委員長
村松稠敏
(有)煎茶屋



理事・総務副委員長
木目田賢市
(有)サンシテイ



理事・総務副委員長
大川敏行
大川自動車硝子(株)



理事・組織副委員長
近藤正士
(株)近藤油店



理事・組織副委員長
押田光男
(有)押田産業



理事・組織副委員長
畠山初美
(有)畠山印刷社



理事・組織副委員長
山口正
(株)ヤマグチ



理事・税制副委員長
石川一郎
(有)石川工務店



理事・税制副委員長
堀江雅
(有)ほりえ



理事・税制副委員長
近藤正孝
(有)大黒屋



理事・研修副委員長
松浦正行
(株)丸工務店



理事・研修副委員長
山下守雄
(有)山下産業



理事・研修副委員長
堤嘉彦
(株)堤ビル



理事・厚生副委員長
鈴木秀雄
(有)鈴田商店



理事・厚生副委員長
山口謙二
(株)山美興産



理事・厚生副委員長
真鍋清實
(有)マナベ文具



理事・広報副委員長
矢部幸孝
(有)矢部商店



理事・広報副委員長
若林章
(株)若林工務店



理事・広報副委員長
尾作英明
(有)尾作木材



理事・源泉部会長
大沢秀孝
日本化工機材(株)



理事・青年部会長
荒江秀敏
荒江紙器(株)



理事・女性部会長
坂田弘子
(株)中野屋本店



監事
萩生田博
萩生田産業(株)



監事
矢沢武
(株)アローエンタープライズ



監事
木目田元
(有)しんざかや



May 23, 2013

「確定申告書作成会場は今後もぽっぽ町田で…」——菅沼署長挨拶要旨

通常総会に提出されました重要な議案が滞りなく承認され、心からお慶び申し上げます。常任理事、理事を退任されました皆様方、長い間大変お疲れ様でした。再任されました八木会長はじめ新年度の役員の皆様には、今後ますますのご活躍を期待しております。

法人会の活動にしましては、「税を知る週間」の協賛事業へ公開講演会や各地区で実施された税務研修会、社会貢献活動など目を見張る活躍がありました。新年度の事業計画を拝見いたしましたも、重点事項であります組織の充実強化や地区会の活性化、事業活動の多様化及び質的強化などますますのご発展が何われ、大変頼もしく感じる次第です。

さて、今年初の試みでした「ぽっぽ町田」での確定申告書作成会場ですが、3月17日に無事終了しました。八木会長はじめ多くの方々のご協力により成功することができました。誠にありがとうございます。利用者

からも大変好評で、今後も申告書作成会場は「ぽっぽ町田」でおこないたいと考えていますので、宜しくご協力をお願い致します。

平成15年度の税制改正では、経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、大幅な改正が行われました。法人会の要望が実現したものもあります。この改正により、1兆5千億円程度の減税となる見込みです。また、IT社会への対応として、平成16年2月より電子申告制度が段階的に導入されます。東京国税局管内は、平成16年6月から実施され、法人税などの申告・納付がインターネットからも出来る様にシステム開発を進めているところです。

私ども税務行政に携わるものと致しましては、税務を取り巻く様々な環境の変化に的確に対処し、「適正・公平な課税の実現」に向けて、尚一層の努力をしていく所存です。

異動のお知らせ

町田税務署では7月10日付けで定期異動が行われました。会員の皆様と特に関わりのある方々を紹介します。



法人課税第3部門統括官
作田 俊一



法人課税第2部門統括官
梅津 恭男



法人課税第1部門統括官
敦賀屋 洋一



副署長（法人担当）
稲嶋 芳明



署長
菅沼 昭弘

平成14年度 組織強化功績表彰者名簿

- 渡辺 栄治 (有) 葵システム
- 青木 照夫 (有) 青木商店
- 木目田邦夫 (株) あるけい総業
- 矢沢 武 (株) アローエンタープライズ
- 住友 順一 (株) イーディテクノ
- 石坂 孝幸 (有) 石坂商会
- 志水 英宜 (株) イツミ建築設計事務所
- 大野 健一 (株) インテリアオオノ
- 小原沢正次 (有) 小沢工業所
- 神蔵 玉江 (有) 神蔵興業
- 原 雄三 (有) 京南
- 植木 一弘 (株) 弘文堂
- 島野 榮 (有) シマノ
- 鈴木 寿一 (有) 鈴木板金工業
- 鈴木 秀雄 (有) 鈴木商店
- 高橋 初枝 (株) 千石屋
- 渋谷 朝泰 (有) 泰和



受賞者を代表して林さん。

- 鈴田 秀雄 (有) 鈴木商店
- 高橋 初枝 (株) 千石屋
- 渋谷 朝泰 (有) 泰和
- 多積 清 (有) タツミ設備工業
- 田中 利明 (株) 田中食器厨房
- 村田満洲枝 (株) タナベ管材
- 堤 嘉彦 (株) 堤ビル
- 露木 實 (有) 露木商店
- 尾辻 胖 (株) 電巧舎
- 菅野 昌行 トキワ美術印刷(有)
- 中島 国男 (有) 中島酒店
- 坂田 弘子 (株) 中野屋本店
- 萩原 泰司 (有) 萩原商事(株)
- 畠山 初美 (有) 畠山印刷社
- 井上 真一 (株) 八朗平
- 林 昭平 (有) 林商店
- 日比野博明 (株) 日比野時計店
- 藤原 公子 (株) 藤原建設(株)
- 三橋 信介 (株) 宝永堂
- 久保田忠司 (有) 町田グリーンゴルフ
- 東條 実 (株) マツヤマ
- 八木 祥寿 (株) マルカワ
- 武藤 充 (株) 武藤興業
- 村田 久 (有) 村田事務所
- 山下 守雄 (有) 山下産業
- 林 利文 (有) 横浜インター第一倉庫
- 吉川 忠作 (株) 吉川産業

懇親会場で乾杯の瞬間。



information 町田税務



法人課税第1部門審理担当上席
権野 芳孝



法人課税第4部門統括官
野中 正男



「安心して暮らせる ゆたかな まちの未来像」

第4回 市長懇談会開催

今年で4回目になる寺田市長との懇談会が7月29日にホテルラポール千寿閣で開催されました。冒頭、八木会長は「昨年度は3・4・11号線モニュメント設置の件で寺田市長には大変お骨折りを頂きました。皆さんもこの場を活用して市長と懇親を深め、相談や提案をして頂きたいと思います」と挨拶されました。

【寺田市長講演要旨】

今年で私の任期も14年目に入りましたが、振りかえると就任した時がバブルの絶頂期で、以来景気は下り坂の一途をたどってきました。当

時の新聞記事の中に、「急激な円高で輸出は後退し産業の空洞化が始まり日本の成長にピリオドが打たれるであろう」と指摘したアメリカニュー



町田市の発展を祈念して…閉会では1本締めで。

ズウィーク誌の一節があります。地価は3分の1、国の債務は600兆円を超え、失業率は最悪、人心は乱れ、犯罪がますます低年齢化し多発しているといった現在の状況を海外のメディアは今から10余年前に既に指摘していたのです。

町田は危なくて歩けないと言った市長への手紙も届いています。石原

都知事が元警察官僚の竹原副知事を据えたように我が町田市も警察と打ち合わせをしながら治安問題を解決していくべきと考えます。

市の税収はここ10年間、毎年10億円ずつ減ってきて当時700億円だった町田市の予算は現在620億円になってしまい予算編成は大変厳しい状況が続いています。高齢者の問題については既に人口構成比が16%を超え、つくし野や玉川学園では20%を上まわっていてケアの体制作りが急務となっています。

私の就任時から力を入れてきた都市基盤整備も5〜6年でほぼ完成します。もう少し辛抱して頂ければまち全体が良くなると考えております。今は民生関連の予算に30%以上を割いており当初の都市基盤整備予算と逆転してきています。

現在町田市の人口は39万9千人となり、10年前に長期計画で予測したとおりになりました。毎年7〜8千人ずつ増えている、小山ヶ丘小学

校を新設（開校）するなど多摩地域の中でも元氣のあるまち、町田はすごいと言われています。

今後の10年間は、安心安全な生活を含めて「民生の安定」に重点を置かざるを得ないと思います。そのために①医療面においては市民病院の中核化のために、新病棟の建設と女性専門外来の新設②市庁舎の建設推進については老朽化、耐震性、狭隘による機能分散等の問題を抱えてお



和やかに講演が終わって…。

り、既に検討委員会が発足しています。③文化施設の充実については、市民ホール・高齢者施設・商工会議所会館・文学館等の建設を推進します。

現在町田市の長期計画を「多摩丘陵に羽ばたく市民文化都市」というスローガンで策定していますが、ちよつとニュアンスが違うので国際文化との接点で、太平洋に向かって東京で一番近い市としての（歴史的）特性を表現するよううまいスローガンを考えています。皆さんからも色々アイデアを頂きながら良い《まち》をつくって行きたいと思っております。本日はありがとうございます。

（文責・三橋）



「相談や提案を」と…会長挨拶。

地区会の イベント



《原町田第一・第二地区合同》 「初心者でもできる 海釣り研修会」

今回初めて海釣り研修会を企画しましたが、「海が荒れて出船できなかったらどうしよう。船酔いは？雨だったら？釣れなかったら…」等々心配はありました。結果、曇りで暑くもなく寒くもなく、海はベタ風、大漁大満足、本当に面白い1日でした。

7月9日午前5時20分、貸切バスに乗り込んで町田を出発。車中では、眠気を覚ます税金クイズを行いながら平塚庄三郎丸を目指しました。到着後、庄三郎丸社長より釣りがたの講義及び諸注意をうけ出船。およそ20分で大磯プリンスホテル沖に到着し、早速釣り始めると第1投目から竿先をしならせることとなりました。

獲物はアジ多数、サバ多数、タイ少々（大物賞は30センチオーバー）、

ブリの赤ちゃん（ワカシ・イナダ・ワラサ）少々とバラエティーに富み、初めての参加者も大漁でした。

その後、場所を色々変えながら釣りを楽しみ午後2時に下船。早起きと竿をしゃくり続けたので疲れましたが、当初の心配も吹っ飛び参加者全員が大満足の楽しい研修会でした。（実は海釣り初挑戦）

原町田第二地区会・東條 実

《相原地区会》

「新駅舎完成イベント」

「ニュー相原駅フェスタに参加」

このほど相原に新しく駅舎が完成しました。5月31日、駅の東西を結ぶ自由通路で開通式典が行われ、開通を祝うイベントを同時開催する予定でしたが、季節はずれの台風で翌日に順延となりました。

このイベントは、地元にある約70団体で実行委員会を立ち上げ、「ニュー相原駅フェスタ」のタイトルで

実施されたものです。会場は駅の東西5ヶ所に分かれ、相原地区会はメイン会場でフリーマーケットに参加しました。

ステージでは大正琴・和太鼓・演歌歌手による歌謡ショー・レクダンス・大学生のバンド演奏等がありました。他の会場では地元の伝統芸能が披露されたり、ミニ蒸気機関車の走行があり、参加者は老若男女3千人を超え盛大なお祭りになりました。

この駅舎が立て替えになるに当たり、地元では住民や利用者を対象にアンケートを実施し要望書の原案を



セレモニーで挨拶をする田中副会長。

まとめました。要望は概ね実現し、近在にはないすばらしい駅となりました。エレベーター4基、エスカレーター6基が設置されバリアフリー化された駅舎です。

機会がありましたら相原駅を見学にお越し下さい。5年後には横浜線開通100周年のイベントが予定されています。

(今村 忠司)

《原町田第一・第二地区合同》 「合同ゴルフコンペ」

富士の裾野でナイスショット

6月4日、早朝6時集合に全員遅刻することなく張り切ってゴルフ場の送迎バスに乗り込みました。

車内で税務研修のビデオと税金クイズで税務知識を高めた後はうたの内にゴルフ場に。朝のうちは富士山も山頂まで姿を見る事ができましたが、昼食後は冷たい雨となり全員震えながらホールアウトしました。



優勝は(株)アルパトロスの平本達哉さんで34・39・73でした。

ゴルフは人生とよく似ていて、計画性(思うようにならない方向性)、努力(バンカーなんかこわくない)、挫折感(池ポチャ)、満足度(たまにナイスショット)等々、また1日一緒にプレイする人の人生模様や意外な人間性を見る事ができます。これも親睦活動の一環として楽しい法人会の一面です。

日頃商売の緊張の中で過ごすところから、離れた世界でいろいろな方

地域でおこなう 身近な税務研修会

events

《小川・つくし野地区会》

6月25日・つくし野研修センター

宗本統括官のごあいさつに続き、
椎野審理担当上席より平成15年度
税制改正の詳細な説明がありました。
特に消費税と相続税に関するお話し
には皆さん大変納得していました。

懇親会ではお二方もご参加され、
意見交換や質問が活発におこなわれ
大変有意義なひと時となりました。

(山下 守雄)



と過ごす、日常では
思いもしない見方・考
え方のヒントも得るこ
とができます。来年も
また、是非参加したい
と思います。
(於…朝霧ジャンボリー
参加19名)
(原町田第一地区会
江成 勝利)

《忠生西地区会》

6月19日・池田工務店会議室

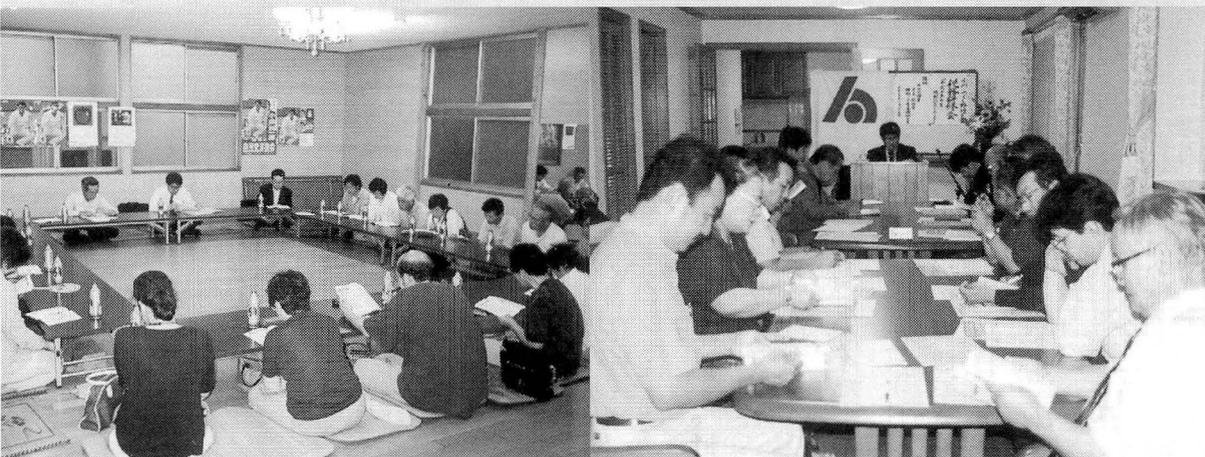
20数名の会員の参加と、税務署よ
り太田統括官、椎野審理担当上席の
ご出席を頂き、税務研修会を開催し
ました。

椎野上席審理担当官より「平成15
年度税制改正のあらまし」の小冊子
をもとに、身近な問題である「消費税」、
「相続税・贈与税」、「交際費」の3項
目の改正ポイントを重点的に説明し
て頂きました。

研修終了後、会費制で懇親会を開
催したところ、税に対する「理解」と
「不満」の話でおおいに盛り上がり
た有意義な研修会・懇親会となりま
した。

(若林 章)

(注)研修の内容は、会報78号以降の
税制改正の記事や税務署からのお知
らせをご覧ください。



忠生西地区会…車座になったの勉強会。

つくし野研修センターにて…小川・つくし野地区会。

俳句の集い

(株)宝永堂 三橋 國民

あの日から58年目の夏

「回想のニューギニア」

炎熱に 灼けし鉄帽 ころげをり

飢兵の影 うらうらと 消ゆ炎暑かな

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

夜干梅 ごう音残し フアントム機

山ぼうし 目鼻失せしや 石佛

(株)堤ビル 堤 敏榮

七夕や 三代の夢 風に吊る

峽みどり 流れを讀みて 櫂の音

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

桑の実や 森野の路地に 熟れ落つ

紫陽花を 分けて走るや 赤電車

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

両岸の みどりとみどり 結ぶ橋

裏木戸の ゆるき結び目 濃紫陽花

(有)シマノ 島野 好子

さりげなく 唯さりげなき 扇おく

友逝きて 音なき梅雨の 傘重し

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

街造り 音のせて行く 夏の風

窓越しの 紫陽花今日も 雨を呼ぶ

(有)うちだ 内田 正子

羅は 今年限りと 母の言う

クラス会 果てて夏帯 ゆるめつつ

(株)マツヤマ 東條 節子

讚美歌で 送る葬列 梅雨寒し

空に富士 一望そよぐ 青田風

(株)すずかけ商事 友井 好

すれちがふ 朝の挨拶 梅雨の傘

今夜咲く 月下美人を ひとりじめ

白井産業(株) 白井 照子

霧深く 視界に沈む いろは坂

藤は散り パークの薔薇は 燦々と

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

夏草の 人なき里に 根付きをり

島影に 岩魚よせくる 船留

(株)千石屋 高橋 初枝

奥伊豆や 宴たけなはの 蛸舞ふ

夕闇や 川面にゆらぐ 子の花火

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

梅雨の昼 寂聴囲む 別世界

鳥達の 競ひし枇杷は 味もなし

丸昭シルク(株) 堀内 判子

梅雨なかば 術後やさしき 子の料理

病みあがり 深めの日傘 街に行き

(有)高梨肉店 高梨 ナラ

そそとして 枝葉に散りぬ 夏椿

もどかしく 出来ぬ主婦役 予後の梅雨

モリマチスポーツ(株) 森町 喜代子

奥入瀬の 旅愉しかり 夏はせ咲く

ねぶたの里 若葉の匂ひ 息はずむ

(有)協同電気 畔柳 富美子

ボール蹴る 次の地点の ギギタリス

星まつり 公園の猫 空仰ぐ

(有)細野興産 細野 佐知子

ほほえみて 風にゆらゆら 半夏生

梅雨晴間 馬鈴薯掘りの 小さき手

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は12月の予定です。



部会 便り

女性部会・定時総会

「坂田新部会長が就任のあいさつ
『足跡を大切に1歩ずつ前進』してまいります」

5月16日、第22回定時総会が部会員42名の出席で開かれ、八木会長をはじめ町田税務署副署長や幹部の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、おかげさまで無事終了することができました。

この度、神蔵前部会長の後を引き継ぎ、はからずも大役を務めさせて頂くことをご承認いただき、身が引き締まる思いでございます。発会以来20数年間にわたり諸先輩方が培われてこられました足跡を大切に引き継ぎ、微力ではございますが役員の方々と共に一歩ずつ前進して参りたいと思います。

税務研修会、見学研修会、講習会、また社会貢献と1年を通じ多彩な催しを予定しております。大勢の方々の交流の中で、新しいものや大切なものが見えてくるかもしれません。どうぞ部会員の皆様一人でも多くお誘い合わせの上ご参加下さいませようお願いしております。

また、今まで同様女性部会に対し

ましてご支援・ご指導の程宜しくお願ひ申し上げます。
(坂田弘子)

定時総会講演会

『ぼけ予防10ヶ条』 生涯現役の人生

総会終了後の講演会には、(財)ぼけ予防協会の佐藤哲朗氏をお招きして「どうしたら生涯現役でいられるか」と題して講演をしていただきました。

年齢が高くなると比例して痴呆になる確率も高くなる。痴呆になると本人はもとより家族も肉体的、精神的に苦痛が発生し、また長期に及べば経済的にも負担が発生する。従ってこの様な事態を防ぐため、自分でも出来る「ぼけ予防の10ヶ条」というのがあります。

①塩分と動物性脂肪を控えたバランスのよい食事

②適度に運動を行ない足腰を丈夫に

③ 深酒とタバコはやめて規則正しい生活を

④ 生活習慣病(高血圧、肥満など)の予防。早期発見と治療を

⑤ 転倒に気をつける。頭の打撲はボケを招く

⑥ 興味と好奇心をもつように

⑦ 考えをまとめて表現する習慣を

⑧ こまやかな気配りをしたよい付き合いを

⑨ いつも若々しくおしゃれ心を忘れずに

⑩ くよくよしないで明るい気分です生活を

翌日会員さんのお店に買物に行きましたら、この10ヶ条をコピーして来店されたお客様に渡しながら、「お互いに元気でいきましょうね」と話されていきました。定時総会の講演会がこのような形で活用されているのを知り、主催者の一員として少々嬉しくなりました。この10ヶ条を念頭に置いて日々生活し、共に生涯現役で人生を全うしたいと切に願いながら

の報告とさせて頂きます。

(内田正子)

女性部会・防犯・護身術講習会 「町田での犯罪の実例と イザという時の護身術」

梅 雨の晴れ間

の7月3日、平成15年度第一回女性部会行事として、「防犯・護身術講習会」を部会員45名の参加で町田警察署5階会議室にて行われました。

坂田女性部会長の挨拶の後、全国で初めて女性副署長

になられた町田警察署坂口副署長から町田警察署管内事件の裏話をお聞きしました。当日発生した生々しい事件から始まり、巧妙な犯罪の口口など思わず身の引き締まる思いで皆聞き入っていました。

遺失物の届け出74億円、拾得届け出は約3割。お金を落とす人の多さ



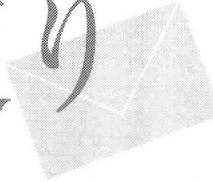
多数参加して熱心に話を聞く女性部会の皆さん。

に驚きながらも、また拾得者が少ないと思いましたが、日本はLost Found Office だけと海外ではLost And Lost と日本の治安の良さを話していました。ところが、現在町田署管内では犯罪が増え、留置所は満員状態だそうです。

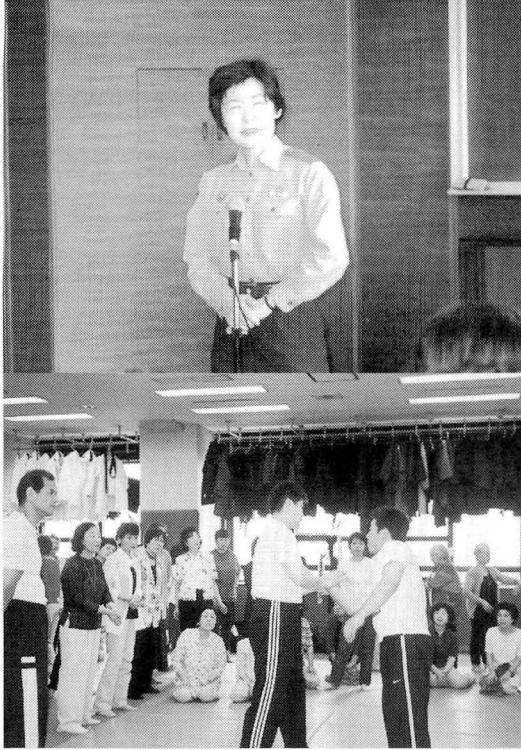
その他いろいろな事例をお話しし

講師は全国で初の女性副署長の坂口さん。

部会 便り



てくださいました。どろぼうの窓口としては、①必ず下見を数回する。下見の時間は午後2時から6時頃まで。②留守と思われるドアノブにチラシを入れてくる。③電気メーターの回転速度の確認。④駐車場に車が置いてあるかどうか。⑤洗濯物が遅くまで干してあるか。⑥郵便受け、牛乳箱等の鍵の有無。以上のような事は、実際に捕まったど



町田署の署員さん達による実技指導も真剣。

ろぼうの調査からのお話して、留守にする際思い当たる事が多く、反省させられました。
現場の裏話を、テキパキとはつきりした話術での講演に時間が経つのも忘れ聞き入っていました。坂口副署長のお話に感動しながら、二部の護身術講習のため道場へ移動しました。

広い道場には、体育会系のたくましい教官が待っていました。「イザ」というときの護身術」として、丁寧に教えて頂き、迫力ある実演に思わず「痛そう」と言う声も出、爽やかな講習会は楽しく、真剣に実施練習をしました。(実際にはこのような事がないように願っていました。)
講師の坂口副署長と町田警察署署員の皆様方のご協力により有意義な講習会になりました。女性部会からのお土産《防犯ブザー》と神蔵前部会長から手作りの差入れ酒まんを頂き帰りました。

(Aグループ・吉田 栄)

女性部会・南地区懇談会 「女性パワーで地域の活性化」

梅

雨の真っ只中、午前中のどしゃ降りの雨も上がり、会場へ向う足取りも軽くなっていました。6月25日、第2回南地区懇談会が千寿閣において開催されました。

高橋副部会長の挨拶に続いて八木会長のご挨拶があり、林地区会長の乾杯で和やかに進行之自己紹介が始まりました。

一人一人がゆったりとした時間の中で企業のPRや現在抱えている問題、悩みや不安、法人会への入会のきっかけなどユーモアに溢れた話に、お互いうなずき合い心が一つになれたような雰囲気になりました。

不安定な経済情勢の今だから、まわりの状況を知る上でも地域毎の集まりは、意義深いものがあるような

気がします。会の中から人間関係が生れ、会話をすることによってつながりが生れる。そして仕事にも結びついていくのではないかと思います。

女性部会の3分の1は南地区の

青年部会●第24回定期総会

「新部会長に荒江秀敏氏 部会員のたためになる活動をめざして」

4月22日、ホテルラポール千寿

閣に於いて、青年部会の第24回定期総会が開催されました。今年、第一部に記念講演会、第二部に定期総会、第二部は懇親会の構成で行なわれました。

第一部では、ハローワーク町田の統括職業指導官、泉雅記氏に「知って得する助成金の話」と題して講演していただきました。

高齢者・障害者等の雇用増大を目的とした特定求職者雇用開発助成金制度や、雇用の安定を図るための雇用調整助成金制度など、いくつかの

会員であると聞き、町田の玄関南地区の女性パワーで地域の活性化も出来る気がしました。時のたつのも忘れ、一人一人の実りのあるお話を聞き、最後にかくし芸の踊りで盛りあ

助成金制度についての解説をしていただきました。

第二部の定期総会では、親会より八木会長、田中副会長、神蔵女性部会長のご臨席を頂きました。今総会で役員の改選が行われ、新部会長に荒江秀敏氏を選出。新役員による体制が発足しました。

この新体制は、荒江新部会長が唱える青年部会員のたためになる活動と、組織の活性化をめざしてつくられました。年間を6つのグループで分担して、役員研修会・講演会などの事業を企画運営することにしました。

がり、出席者全員のフオークダンスでパワーも全開となりました。

明日への活力源を頂き有難う。また会いたいなあと思う懇談会でした。

(鹿志村キヨ子)

こうすることによって、会員個々の役割が明確になり、部会員がより多くの事業に参加して、部会活動の充実を図りたいと思います。

八木会長を

はじめ、青年部会を支えてくださった親会の皆様、堤前部会長、本当にありがとうございました。これからも、荒江新部会長のもと、青年部会を盛り上げていきますので、皆様の一層の御支援よろしく願います。

(中島 忍)



部会長お疲れ様でした。懇親会で八木会長と談笑する堤前部会長。

委員会の活動

ACTIVITY

● 社会貢献特別委員会の活動

今年の社会貢献活動実施予定

社会貢献活動については法人会活動の一つの柱として基本的指針にもうたわれており、当会としても、平成11年5月の総会で定款を改訂し、目的および事業の中に「社会の健全な発展に貢献すること」を加えました。

法人会が『健全な納税者の団体』であると同時に『よき経営者を目指すものの団体』として、税以外の社会貢献活動についても、地道にそして継続して取り組むことが大切であり、金・物の提供もさることながら「人」によるボランティア活動も重要かつ望ましい地域社会への貢献活

動として、現在、全国的にそれぞれの単位会で推進されています。

また東法連では、従来社会貢献活動については、総務委員会の分掌業務としておりましたが、平成15年度より委員会規程を改訂し、従来の6委員会に加え『社会貢献委員会』を設置し、7委員会とすることになりました。

町田法人会は、既に平成13年6月の理事会で委員会運営細則を改訂し、社会貢献特別委員会を設置しており、更にその中に実行委員会を設けました。メンバーの構成は、各地区会・各委員会・各部会から広く人材を登用して運営にあたり、年中事業として諸活動を実施しております。特に昨年度からは既報のとおり、



委員会の活動 ACTIVITY

東京都・町田市・町田法人会の三者が協定を結び、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指して、都市計画道路3・4・11号線内を対象地域とした道路美化活動を推進しています。

今年度もそれぞれ実行委員会を編成し、次の諸活動を実施する予定です。関係各位のご支援・ご協力をお願い致します。

●道路美化推進活動 年間を通して実施

●福祉バザーに協賛(町田市社会福祉協議会主催) 9月実施

●チャリティーゴルフコンペ 10月実施

●公開講演会 税を知る週間・協賛 11月実施

●さくら祭りに出展 4月実施済

その他、各地区会では地域のイベントへ参加し、バザーや植栽等の活動を実施しています。また、青年部会・女性部会では合同で公開講演会の実施や境川の清掃活動に参加します。

●研修委員会の活動

法人会の講習会は、会社経営の現場で活かせる内容を提供しています。

特に簿記講習会や申告書の書き方説明会は法人会ならではの講習会で、参加者からも好評を頂きました。

またパソコンの講習会は、昨年参加者が少なかったことから講習内容を再検討し、パソコン初心者を活

用レベルまで底上げする内容で開催しました。

決算期を迎える法人を対象とする決算法人税務説明会や、新たに法人を設立された方を対象とする新設法人税務説明会は町田税務署と共催で定期的に開催しています。

春の講座から続々と開催

申告書の書き方説明会を開催

6月10日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社(自

公開講演

主催 社団法人町田法人会



- 1 モンテント周辺の歩道で清掃活動。
- 2 福祉バザーでの売上は社会福祉に活かされます。
- 3 大勢の会員さんが支えています。チャリティーゴルフ。
- 4 税をもっと知る機会を提供しています。公開講演会。
- 5 さくら祭りで税と法人会のPR。
- 6 *写真は昨年の社会貢献活動です。

分)で作成出来るようにすることで
す。

ビデオ上映のあと、各事業年度の
所得の計算について説明し、例題に
よる財務諸表を元に別表一と別表四、
五などを実際に作成しました。

(参加数12名)

簿記の勉強は パソコンを使ったり… 電卓を使ったり…

簿記講習会では、普段パソコンを
使っている方を対象とした《パソコ
ン簿記講習会》と、元帳と電卓を使
いながら体でおぼえる《実務簿記講
習会》を実施しています。

パソコン簿記講習会では、仕訳を
パソコンに入力すると元帳や補助簿
などが更新され、精算表までボタ
ンひとつで作成される仕組みを解説し
ます。また、パソコンで会計を処理
するときの誤りやすいチェックポイ
ントなどが説明されました。

実務簿記講習会は、元帳や精算表
の作成を手作業でおぼえていきます。

例題から、仕訳↓元帳への転記↓精
算表の作成と簿記の流れに沿って分
りやすく説明されました。こ
れらの講習会は、簿記の基礎知識を
習得することを目的に、仕訳の処理
の仕方から決算書をつくるまで、実
務レベルで役立つ内容です。

第29回 初心者のための 実務簿記講習会

5月22日から7月24日(10回)

延べ参加数 143名

修了者名簿(13名 敬称略)

渋谷 文恵(有) いちのや

渋谷 芳恵(有) いちのや

梅原 雅美 梅原電設(株)

鈴木ふさ子(有) エスケイソフト

井上 陽子(有) エムワイエンタプライズ

小山 隆広(有) 小山建具店

佐藤由利加(有) 渋谷グリーン

堀部眞生輝(株) ソーラー

小野健太郎 トーテック(有)



実務簿記・杉村先生。

豊沢 京(有) 豊沢工営
中本美代子(有) 中本電機
酒井 照代 芙蓉商事(株) 町田支店
山口佳世子(株) 町田工業

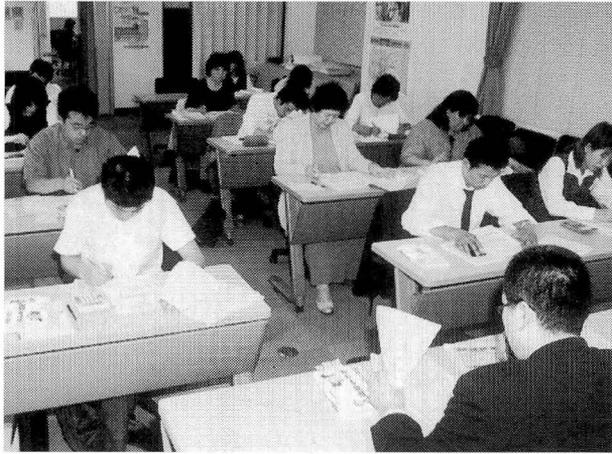
●受講者の声●

◎簿記の勉強をするのは初めてでしたが、
基本から教えてもらえて良かったです。
少しづつ慣れてゆきたいと思えます。

◎簿記初めての自分にとって、売掛金をツ
ケという表現が分かりやすかった。(初
回)

◎慣れない言葉をしっかりと身につけたい

委員会の活動 ACTIVITY



両講習会とも、誠実で丁寧な講義と好評でした。

とっています。(3回目)

◎決算の授業は理解するのに時間がかかりましたが、練習問題を解いていくうちに、少しずつ分かってきました。(7回目)

◎法人税で良く耳にする言葉がありました。したが、今日のお話でその意味がわかりました。(9回目)

◎最初の方は慣れない言葉ばかりで戸惑う事もありましたが、序々に慣れてきてだいぶ早く問題も解ける様になりました。今後もこの講習会で学んだ事を経営、実務に役立てていきたいと思っています。

◎経営分析の方法を楽しく学べました。今迄、税理士さん任せでしたが今後は少しずつ自分でも経理をしてみようと思います。(最終回)

ます。(最終回)

第6回 パソコン簿記講習会

6月4日から7月16日(7回)

延べ参加数 47名

修了者名簿(7名 敬称略)

谷口 卓三(有) アウル・スクエア

高梨 雅子(有) 一力

松本 安弘(株) 菊甚

貫里 佳世 三山化学工業(株)

木目田儀江(株) メイワ

白井 忠臣(有) モーヴァーン

矢野 あい 矢野電線工業(株)

●受講者の声●

◎現在社内で会計ソフト購入を検討中です。実際にPCを操作しながら教えて頂ければと思います。(初回)

◎経理の仕組みがだんだん解ってきました。(5回目)

◎多くのことを学べました。パソコン簿記

にとりかかる一歩にしたいと思います。(最終回)



パソコン簿記・池田先生



ビギナーにも やさしくわかりやすい パソコン使いこなし2講座

第16回パソコン教室では未経験者を対象として、パソコンの電源の入れ方からエクセルやワードを使ったパソコンの扱い方の基礎知識と実用的な利用方法、コンピュータウイルスの対策方法を講習しました。

教室では、パソコンのモニター画面をスクリーンに投影して、マウス

手取り足取り教えてくれます。



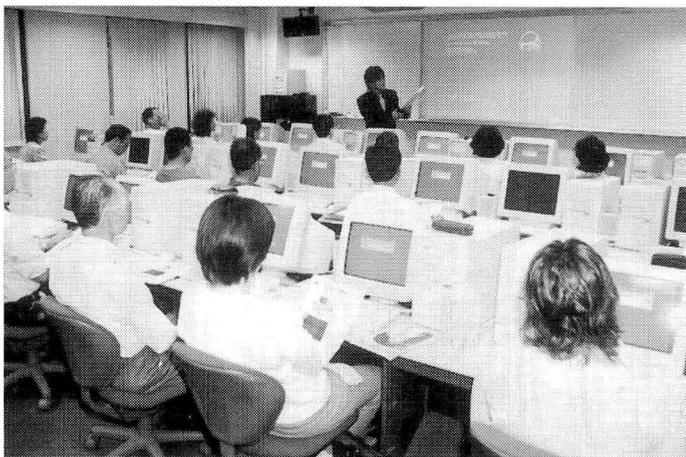
の動きを分かりやすく説明。また、分からない点があってもアシスタントの講師がすぐ助けに来てくれます。第10期PCラーニングコースでは、夜間の講習を増やすなど色々試行してみました。また内容もパワーポイント・デジカメ活用の入門コースを追加しました。

第16回 パソコン教室

6月19日から7月17日(5回)
会場・町田経理専門学校1号館
延べ参加数 86名

修了者名簿(18名 敬称略)

青木 明美(有) 青木運送
渋谷 貞雄(有) いちのや
八木 一郎(株) イチ口建材
野中 直子(株) オンザウェイ
佐藤加奈子(有) 北上工務店
北村 真理(有) 北村建築設計事務所
草薙憲次郎(有) くさなぎ酒店
近藤 栄人(株) クレックス
柏崎 浩美(有) 小林商介



松崎 早苗(株) シモン
伊藤 公明(有) 千手建設
古谷 和子(有) 千手建設
高橋ひとみ 高美電設(株)
石坂 昌司 千歳モーターズ(有)
蔵野 伸徳(株) メイホウ神奈川
上中 定雄(有) ヤマギシズム生活実顕地
生産物多摩供給所
横田 信子(有) 横田工業
工藤恵美子(株) ラディシユ

委員会の活動 ACTIVITY

●受講者の声●

◎非常に丁寧で良かったです。初めて知ったこともあり、やはり一度は基本から学びたかったので参加して良かったです。(初回)

◎ワープロを長く使っていたのですが、壊れてしまったのでパソコンを買いました。なかなか勝手が違うのでこの教室に参加しました。(2回目)

◎初めて聞いた機能が多く今後に使わせてあげたいです。(3回目)

◎パソコンは初めてだったので、ドキドキしながら楽しかったです。また、機会があれば、教えてもらいたいです。

◎パソコン用語も知らなかった私には大変勉強になりました。

◎お世話になりました。お陰様で社員や子供達にいちいち質問して手をわずらわすことが少しは減りそうです。(最終回)

第10期 PCラーニングコース

6月10日から7月18日

(8教室・9回)

延べ参加数 46名



PCラーニングコースでも夜間の講座を増やしました。

●受講者の声●

◎必要なこと、知りたいことを短時間に学べるので、助かります。(Excel活用)

◎本当に初めてなのでまごまごしてしまいました。何回かやってみないと自分のものになりませんね。(初めてのPC)

◎参加者が少なくなってきたようですが、今後も色々なコース(経験者向)を実施して頂きたい。(デジカメ活用・Word活用)



◎Wordの表の作り方がよくわかりました。今まで線がずれたり、広がりすぎたりとてこずっていました。ExcelがWordに入れられるとは思っていませんでした。今後活用していきたい。(Word活用)

◎今はわかったような気がしますが、いざ自分ひとりでHPを作る時は大丈夫かと疑問です。でもぜひ作ってみたいです。(HP作成)



● 広報委員会の活動

〈歩いてわかる新発見〉

取材日記Part5

町田駅周辺～芹ヶ谷公園

6月23日、この取材では初めての雨。でも雨もまた情緒があつて良いのではとルミネ前から出発。大通りを図書館の方へ歩きながら、今も残る仲見世に懐かしさを感じました。途中の街かどギャラリーで中国清朝のガラス展を見学、現在のガラスとはちがう彩りで宮廷をにぎわしたに違いな壺が並んでいました。次に三橋國民先生の作品が奉納されている、二宝山勝樂寺に立ち寄り作品を拝見しました。今まで会報の

表紙を何げなく見ていましたが、現物の襖絵を拝見した時はその迫力に圧倒されました。本堂内20面の作品が1998年だそうで、この大作を一気に描きあげるエネルギーはどこから出てくるのだらうと思ひながら寺を後にしました。

版画美術館から芹ヶ谷公園へ。写真で見覚えのある水車、その脇を流れるせせらぎ。「お天気の良い日だったら気分良いだろうなあ」さらに右手に上がっていくと、いろいろな花木「石南花の色はどんな色なのか」などと思ひながら新緑の木々の下を歩いて、ちょうど疲れた頃に無料休憩所「ひだまり荘」の看板を発見。早速そこで一休み、休憩をするには最適なところでした。

雨の芹ヶ谷公園を一巡りして町田



いまも変らぬ仲見世商店街。



勝樂寺本堂の装飾は三橋國民先生によるものです。(事前連絡で拝観可能)

街道から都市計画道路へ。法人会が町田市に寄贈した三橋國民先生のモニュメントが今日のハイキングのゴール。鳥の親子はドッシリとした中にも、今にも大空へ飛び立とうとする姿と目の輝きがあり、『明けゆく』の題名に「ううん」と私自身も力づけられました。会員の皆様も一度現物をご覧になってください。今回は変わっていく原町田周辺と古さの中に味がある物などとお会いできました。

(宮 和子)

税務署からのお知らせ 改正消費税法の概要

所得税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第8号）により消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されることとなっています。

その主な改正点は次のとおりです。

1 事業者免税点が引き下げられます。

納税義務が免除される課税期間の基準期間における課税売上高の上限が1千万円（現行3千万円）に引き下げられます。

《適用関係》

この改正は、平成16年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。事業年度が1年の法人の場合では、平成17年3月決算分（会計期間は平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）から適用されます。

【ポイント】

1、「消費税課税事業者届出書」の提出

その課税期間の基準期間（注：前々事業年度）における課税売上高が1千万円を超えることとなった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

2、基準期間における課税売上高の計算の特例

平成16年4月1日以後最初に開始する課税期間の直前の課税期間において納税義務が免除されていた事業者が、同日以後開始する年又は事業年度の基準期間における課税売上高を計算する場合において、次のすべての要件を満たす場合には、平成15年10月1日から12月31日までの3月分の課税売上高を4倍した金額を基準期間における売上高とする

ことができます。

①基準期間の初日が平成15年4月1日前であること

②基準期間における課税売上高を計算することにつき困難な事情があること

2 簡易課税制度の適用上限が引き下げられます。

簡易課税制度を適用することができる課税期間の基準期間における課税売上高の上限が5千万円（現行2億円）に引き下げられます。

《適用関係》

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

【ポイント】

1、新たに簡易課税を選択する場合
その課税期間の基準期間における課税売上高が5千万円以下の事業

者が、簡易課税制度の適用を受けようとする場合には、その課税期間の開始の日の前日（事業を開始した課税期間等であればその課税期間中）までに所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

納税義務が免除されていた事業者が、平成16年4月1日以後最初に開始する課税期間から簡易課税制度の適用を受けようとする場合には、その課税期間中に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すれば、簡易課税制度の適用を受けることができます。

2、簡易課税制度の適用を受けない場合

簡易課税制度の適用を受けない場合、課税仕入れ等に係る消費税額の控除を受けるためには、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び課税仕入れ等の事実を証する請求書等の両方の保存が必要となります（基準期間の課税売上高が5千万円を超え

る事業者は、簡易課税制度を適用することができなくなりますから、ご注意ください。）

3、平成16年4月1日前に提出した「消費税簡易課税制度選択届出書」の効力

平成16年4月1日前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を所轄税務署長に提出している事業者は、改正後の届出書を提出している事業者とみなされますので、改めて提出する必要はありません。

4、簡易課税制度の適用をやめる場合

簡易課税制度の適用を受けた事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年以上継続した後でなければ、この適用をやめることはできません。

3 総額表示が義務付けられます。

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あら

かじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（含む地方消費税額）を含めた価格を表示することが義務付けられます。

《適用関係》

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

【ポイント】

1、総額表示とは

総額表示とは、例えば、次に掲げるような表示をいい、消費税額を含む支払総額が表示されていれば、併せて「消費税額」や「税抜価格」を表示しても差し支えありません。

- 10290円
- 10290円（税込）
- 10290円（本体価格9800円）
- 10290円（うち消費税等490円）
- 10290円（本体価格9800円、消費税等490円）

（注）価格の表示が消費税等を含めた総額であれば、「総額である」旨の表示は必要ありません。

税務署からのお知らせ

2、表示媒体

対象となる価格表示は、商品本体による表示(商品に添付又は貼付される値札等)、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告、インターネットによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示義務の対象になります。

なお、口頭による価格の表示は、総額表示義務の対象にはなりません。

また、価格が表示される場合としては、商品等の選択時(値札等)と代金の決済時(レシート等)がありますが、総額表示義務の対象となるのは、商品等の選択時の価格表示です。

3、価格表示がされていない場合
総額表示義務の対象となるのは、あらかじめ取引価格を表示する場合であり、価格表示がされていない場合についてまで、価格の表示を義務付けるものではありません。

法人会の

**法律
相談**

**1時間まで
無料。**
お気軽にどうぞ!!



1. 申し込み方法

(1) (社)東京法人会連合会 総務課あて電話で申し込んでください。

TEL:03-3357-0771(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

(3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

(4) 申し込み後、別途、下記担当弁護士事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当弁護士

鳥飼総合法律事務所 鳥飼重利弁護士他 19名
千代田区神田小川町 1-3-1 小川町三井ビル6階
TEL:03-3293-8817

5. 相談場所

左記法律事務所

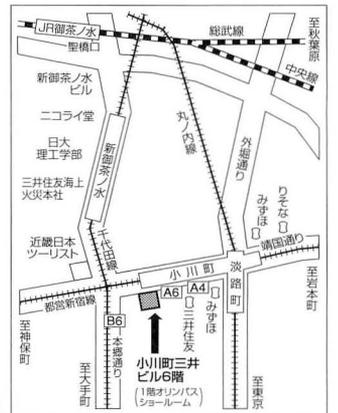
交通: 都営地下鉄 新宿線「小川町」駅(A6出口) 徒歩1分
営団地下鉄 丸ノ内線「淡路町」駅(A4出口) 徒歩2分
営団地下鉄 千代田線「新御茶ノ水」駅(B6出口) 徒歩2分
JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口 徒歩9分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。(社)東京法人会連合会が負担します。
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円です。その場で実費をお支払いください。

◇お問い合わせ先

(社)東京法人会連合会
TEL:03-3357-0771



相続税・贈与税の税率引き下げ、

相続時精算課税制度が創設される！



平成十五年度改正では、相続税・贈与税について相当程度の見直しが行われています。
今回は、これについて説明することにします。

1 税率の引き下げ等

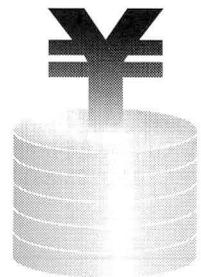
今年度改正により、相続税および贈与税の最高税率が、七〇%から五〇%に引き下げられるとともに税率区分が以下のとおり簡素化されました。

《相続税の税率構造》

改正前	税率	改正後	税率
～800万円以下の金額	10%	～1,000万円以下の金額	10%
～1,600万円以下の金額	15%	～3,000万円以下の金額	15%
～3,000万円以下の金額	20%	～5,000万円以下の金額	20%
～5,000万円以下の金額	25%	～1億円以下の金額	30%
～1億円以下の金額	30%	～2億円以下の金額	40%
～2億円以下の金額	40%	～4億円以下の金額	50%
～4億円以下の金額	50%	～20億円以下の金額	60%
～20億円以下の金額	60%	20億円超の金額	70%
20億円超の金額	70%	～3億円以下の金額	40%
		3億円超の金額	50%

《贈与税の税率構造》

改正前	税率	改正後	税率
～150万円以下の金額	10%	～200万円以下の金額	10%
～200万円以下の金額	15%	～300万円以下の金額	15%
～250万円以下の金額	20%	～400万円以下の金額	20%
～350万円以下の金額	25%	～600万円以下の金額	30%
～450万円以下の金額	30%	～1,000万円以下の金額	40%
～600万円以下の金額	35%	1,000万円超の金額	50%
～800万円以下の金額	40%		
～1,000万円以下の金額	45%		
～1,500万円以下の金額	50%		
～2,500万円以下の金額	55%		
～4,000万円以下の金額	60%		
～1億円以下の金額	65%		
1億円超の金額	70%		



2 相続時精算課税制度

(1) 制度の概要

一一〇万円非課税との選択により、生前贈与を受けた者で一定の要件を満たすものについては、二、五〇〇万円までを贈与税の非課税枠とし、それを超える贈与財産について贈与税(税率二〇%)を支払い、その後の相続時に贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に計算した相続税額から既に支払った贈与税額を

【計算例】

相続時精算課税制度の適用を受ける場合

- ①子が親から3,000万円の贈与を受けた時
 $3,000万円 - 2,500万円 = 500万円$
 $500万円 \times 20\% = 100万円$ (贈与税額) … A
- ②親が死亡した時の基礎控除を差し引いた後の課税遺産額が7,000万円であったとき(相続人1人)、贈与財産と加算した金額は
 $(7,000万円 + 3,000万円) = 1億円$ となる。
- ③これに対する相続税額 2,300万円… B
- ④相続税納付額は $B - A = 2,200万円$

控除することにより贈与税・相続税を通じた納税をすることができ、制度が創設されました。

(2) 適用対象者

贈与者は六五歳以上の親、受贈者は二〇歳以上の子である推定相続人です。

(3) 適用手続

この制度を選択する受贈者(子)は、最初の贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までの間に所轄税務署長に対して「相続時精算課税選択届出書」を提出します。

この制度は平成十五年一月一日以後の相続または贈与から適用されます。

3 住宅取得資金等の相続時精算課税制度

(1) 制度の概要

相続時精算課税制度について、自己の居住の用に供する一定の家屋(注1)を取得する資金または自己の居住の用に供する家屋の一定の増改築(注2)のための資金を受ける場合に限り非課税枠が三、

五〇〇万円となる措置が講じられることになりました。

(注1) 一定の家屋とは、新築または築後経過年数が二〇年以内(一定の耐火建築物である場合には二五年以内)の家屋で床面積が五〇㎡以上であること等を満たすものをいう。

(注2) 一定の増改築とは、増築、改築、大規模修繕、大規模の模様替え等であつて、増改築の工事費用が一〇〇万円以上であること、増改築後の床面積が五〇㎡以上であること等を満たすものをいう。

(2) 適用対象者

贈与者の年齢要件はありませんが、受贈者の年齢要件として二〇才以上であることが必要です。

この特例は、平成十五年一月一日から平成十七年十二月三十一日までの間の贈与に対する時限措置です。なお、現行の住宅取得資金等の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例(五分五乗方式)について、平成十七年十二月三十一日まで経過措置として残されます。



第21回 法人会全国大会・東京大会

●日時／平成15年9月30日(火) ●会場／東京国際フォーラム

(最寄駅：JR山手線有楽町駅)

みなさまのご参加をお待ちしております。



東法連ホームページ (<http://www.tohoren.or.jp>)

東法連 TEL 03-3357-0771

大会への参加を希望される会員の方は所属の法人会にお申込みください。

当日の次第(予定)

- 第1部 ● 平成16年度税制改正要望全国大会 (13:30~14:15)
- 第2部 ● 記念講演 (14:30~15:40)
講師：堺屋 太一氏
(作家・元経済企画庁長官)
- 第3部 ● 第21回法人会全国大会・東京大会 (16:00~17:10)
- 第4部 ● 懇親会 (17:30~18:50)

第21回
法人会全国大会
東京大会

みんなで築こう豊かな社会~かがやく東京~法人会

編集 from the editors 後記

今年梅雨前に早くも台風が接近したり、上陸したりとの騒ぎで、台風シーズンが去るまで心配の種が増える年になりそうです。(商売がら雨、風が嫌いなのです)

住まいが根岸であるため、台風で思い出すのが、昔の境川の氾濫です。台風の襲来ごとに氾濫し、床上浸水や、家畜が流される被害が続きました。消防団に在籍し、腰まで濁流につかりながらへ活躍していた若かりし頃を懐かしく思い出します。

現在では立派に河川改修され、昔のくねくねした川の面影は、上流の一部以外では見られないほどに整備されました。町田市と接する20km近くの河川改修にいくらの工事費が掛かったのか、税金が投入されたのかと思っても想像が付きません。

僅かの納税しかしていない私の身近な所の河川改修に、多額の税金が投入され、地域の安全が保たれる。感謝しつつ、納税義務に納得する次第です。

(若林 章)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>

Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名: tohoren パスワード: 0771

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

みんなで築こう明るい未来



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

お問い合わせ・資料請求は

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社 大同生命保険株式会社

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会** 法人会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642

歩いてわかる新発見⁷

町田にこんなところ、あったの？



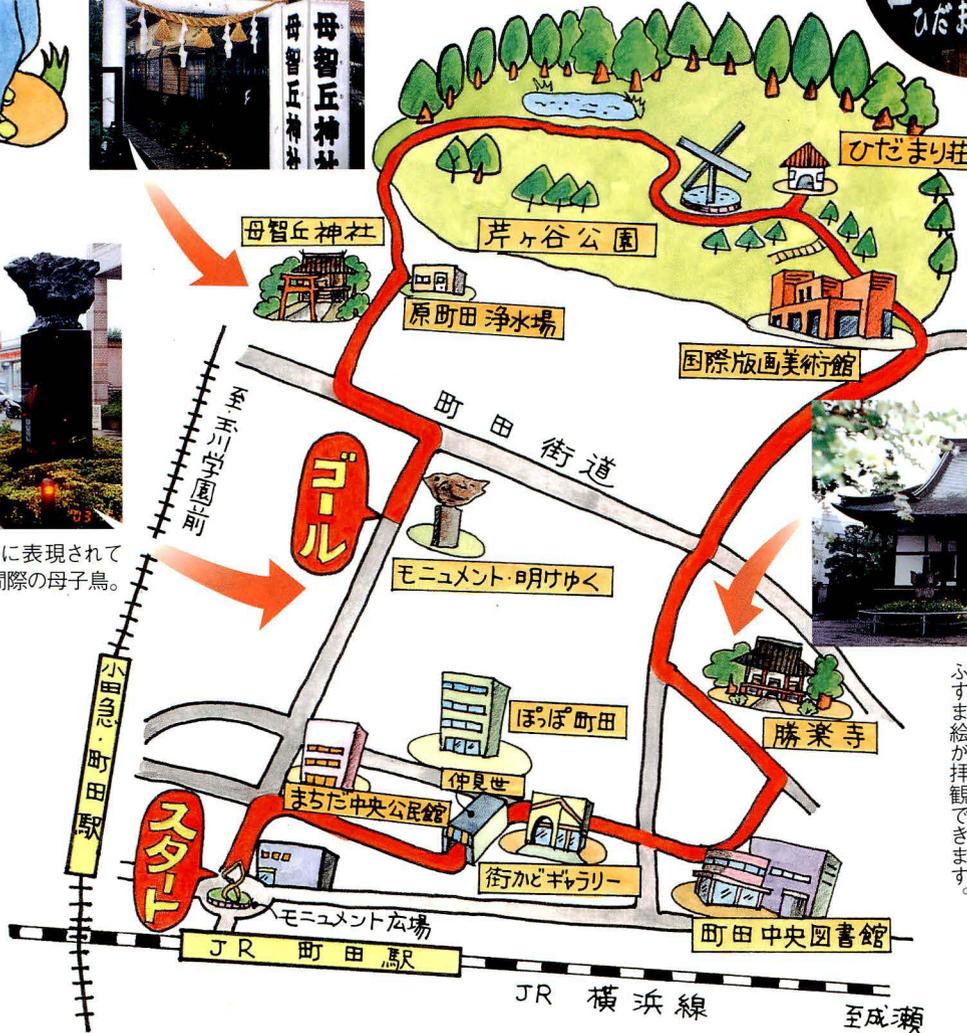
原町田・芸術コース

[2km・2時間]



農耕、商売繁昌、子孫繁栄の神として崇敬。

看板を見落とさないように……。



愛情豊かに表現される巣立ち間際の母子鳥。

事前に連絡しておけば、
ふすま絵が拝観できます。

